

厚生労働省委託事業（無料相談） 「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

6～7月
開催分

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

ハローワーク高山 出張相談会

- ◆実施日 6月9日（木）、7月14日（木）
- ◆相談時間 上記の各日とも、13時30分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 ハローワーク高山 労働保険相談室（高山市昭和町2-220）

国府支所 出張相談会

- ◆実施日 7月20日（水）
- ◆相談時間 13時30分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 高山市国府支所 研修室B（高山市国府町広瀬町880-1）

上宝支所 出張相談会

- ◆実施日 6月14日（火）
- ◆相談時間 13時30分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 高山市上宝支所 1-2会議室（高山市上宝町本郷540）

申込み方法は、裏面をご覧ください。